

株式会社ドゥイング 行動計画

当社は、当社の従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を整備することによってすべての従業員がその能力を十分に発揮できるように、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

2. 内容

目標1 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施を図る。

対策 令和2年4月1日～ 前回からの従業員のニーズの変化を調査する。
調査結果を踏まえ必要な制度を規定・改定した場合は周知する。

目標2 従業員の所定外労働の削減を図る。

対策 令和2年4月1日～ 所定外労働に係る調査を実施する。
前回の調査と比較・分析する。
店舗責任者に所定外労働削減のための研修を行う。